令和6年度

武豊町児童クラブのしおり

このしおりは、 入会後も使用します。 申込後は、ご自宅で 保管してください。



ダウンロード



各種提出書類 ※預金口座振替依頼書除く

【前年度からの主な変更点】

- ●就労証明書(8・16ページ)
- ・勤務先での作成が必要(父母及び同居の20歳以上65歳未満の方全員分) ※健康保険証添付の上で自書にて作成する方法は不可となりました
- ・保育園の入所申込みと共通の様式に、変更となりました
- ・兄弟姉妹の令和6年度武豊町保育所・認定こども園入所申込みの際に使用された就労証明書の写しで代用可能となりました
- ●児童クラブ当初入会申込基準点数表(9ページ)
- ・点数の配点が変更となりました

【お問合せ】

愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 電話 0569-72-1111 武豊町役場 子育て支援課 児童クラブ担当

目 次

1.	児	<mark> 童クラブとは</mark>	1	-
2.	対	<mark>象児童について</mark>	1	-
		<mark>動内容について</mark>		
4.	開	<mark>]所場所・定員等について</mark>	1	-
5.	利	<mark> 用日・時間と休業日について</mark>	1	-
6.	料	<mark> 金について</mark>	2	-
7.	早	<mark>朝利用の申込について</mark>	2	-
8.	土	<mark>:曜日の利用について</mark>	2	-
9.	持	<mark>፣ち物について</mark>	2	-
1 0).	<mark>児童の送り迎えについて</mark>	3	-
1 1		<mark>欠席の届け出について</mark>	3	-
1 2	<u>.</u>	<mark>一時休会について</mark>	4	-
13	8.	<mark>退会について</mark>	4	-
1 4	١.	<mark>病気やけがが発生した場合について</mark>	4	-
1 5	·	<mark>連携について</mark>	4	-
16	.	<mark>入会中の注意事項について</mark>	4	-
1 7	7.	<mark>各種感染症による学級閉鎖等のきまりについて</mark>	5	-
1 8	3.	<mark>地震・暴風・特別警報等の災害時について</mark>	5	-
19		<mark>児童クラブ用メールサービスについて</mark>	6	-
20).	<mark>児童引き渡しカードについて</mark>	6	-
2 1		<mark>入会申込みについて</mark>	7	-
2 2	. .	<mark>地図・案内図</mark>	10	-
23	3.	<mark>児童クラブ入会申込書記入例</mark> 1	14	-
2 4	١.	<mark>就労証明書記入例</mark>	16	-
2 5	·	<mark>預金口座振替依頼書記入例</mark> : : : : : : : : : : : : : : :	17	-
26) .	<mark>児童クラブ早朝利用申込(取消)書</mark> : :	19	-
2 7	7.		21	-
28	2	たけとよファミリー・サポート・センター - 9	23	_

1. <mark>児童クラブとは</mark>

仕事などの事情で、放課後(学校下校時)に家庭で児童をみる人がおらず困っている保護者の方に対し、小学校1年生から6年生までを対象に適切な遊び及び生活の場を用意し、児童の育成指導を行うことを目的としています

2. <mark>対象児童について</mark>

町内の小学校に在学する1年生から6年生までの身体的等の介助が常態的に必要のない児童

3. <mark>活動内容について</mark>

- ・遊びを通じての仲間づくりなど、楽しみながら育成を行います(学習指導は行ないません)
- ・児童クラブの一日の流れ(例)

学校休業日以外	登校・学校授業				遊び	おやつ	遊び	(学習30分程度)	
7:30				15:	00 16	:00 16	:30	19	:00
学校休業日	早朝	遊び	弁当	遊	び	おやつ	遊び	(学習30分程度)	
7	:30 8:	00	12:00 12:	45	16	:00 16	:30	19	:00

※上記は一例です。所属する児童クラブや、出席児童数や行事等の状況により異なります

4. 開所場所・定員等について

クラブ名	住所	定員
武豊児童クラブ	武豊町字高野前1(西校舎2階・武豊小学校内)	80 人
緑丘児童クラブ	武豊町字長宗一丁目1(緑丘小学校内)	108人
衣浦児童クラブ	武豊町字目堀36(衣浦小学校内)	60人
富貴児童クラブ	武豊町大字冨貴字外面77	50人
苗貝汽里ノフノ 	(富貴小学校グランド南、子育て支援施設わくわく内)	
夏休み限定児童クラブ	武豊町字高野前1(西校舎1階・武豊小学校内)	80人

- ※土曜日・・・衣浦児童クラブにて合同で実施
- ※緑丘児童クラブ・・・学年の人数の状況等により2棟に分かれて実施
- ※夏休み限定児童クラブは、応募人数、施設の都合により実施場所を変更する場合があります

5. 利用日・時間と休業日について

O. Marie Carlotte Control of the Con					
開所日	開所時間	保護者の送迎			
学校のある月~金曜日		迎えのみ			
	下 校 時~19:00	迎えのみ			
夏休み期間中の出校日		※校区でない夏休み限定児童クラブの			
		場合、送迎			
土曜日、学校休業日	8:00~19:00	送迎			
※夏休み期間中の出校日除く	(早朝利用 7:30~)				

休業日	日曜日、祝日(振替休日含む)、お盆(8月12日~16日)、
小未口	年末年始(12月28日~1月4日)、暴風、特別警報、台風等による場合

6. <mark>料金について</mark>

児童一人につき月額9,000円(使用料8,000円、おやつ代1,000円)

- ・アレルギー等でおやつが不要の場合は、使用料のみとなります(確認書提出必要)
- ・欠席した場合も、使用料、おやつ代ともに払い戻しはありません
- ・月の途中での入会・退会にかかわらず使用料、おやつ代は一律です ※夏休み限定児童クラブ…7・8月利用は2か月分、8月のみ利用は1か月分
- ・使用料、おやつ代の滞納が生じた場合には翌月より退会となります
- ・支払方法

	・預金口座振替依頼書をご提出ください(p.17「25.預金口座振替依頼書記入例」)
口座振	・毎月月末(12月は25日)に指定口座から振替(振替日が土日等の場合、翌営業日)
«₼ <i>├</i> ┤	・口座振替以外の方は、クラブを通して、納付書を月ごとにお渡しします
納付書	・コンビニまたは金融機関にて納付をお願いします

7. 早朝利用の申込について

対 象	学校休業日に、仕事等の事情で午前8時以前に児童をみる人がいない家庭で、児童ク
刈 家	ラブを利用する児童
申込	早朝利用を希望する月の <mark>前月25日まで</mark> に、子育て支援課もしくは児童クラブへ申込
中心	(p. 19「26.児童クラブ早朝利用申込(取消)書」)
利用日	学校休業日のみ ※児童クラブ休業日(日曜日、祝日等)、夏休み期間の出校日を除く
時間	午前7時30分~午前8時00分
打田松	1,000円/月 ※1か月の早朝利用開所日数が10日以内の場合は500円/月
利用料	※利用の有無にかかわらず、料金が発生します。欠席しても返金できません

8. 土曜日の利用について

- ・土曜日は衣浦児童クラブで合同で実施します。通常のクラブと同様の持ち物をご用意ください
- ・送迎については指定の駐車場でお願いします(p.12ページ「22. 地図・案内図」)
- ・出欠及び利用予定時間に変更がある場合は前日(金曜日)までにクラブ職員に伝えてください 金曜日の児童クラブ閉所〜土曜日当日の変更連絡は、直接衣浦児童クラブにお願いします 衣浦児童クラブ Tel 73-6453 住所:武豊町字目堀36番地(衣浦小学校敷地内)

9. <u>持ち物について</u>

●必要なもの ◎すべての持ち物に記名をお願いします

履物等	・ハンカチ、帽子、上靴、上靴袋
	・衣服上下、シャツ、パンツ、靴下、汗拭きタオル、着替えたものを持ち帰るビ
羊抹 >	ニール袋、それら一式が入る袋
着替え	※着替えた場合は、次の日に持ち帰った分の補充をお願いします
	※季節によって、衣服の入替えをお願いします
お弁当	給食のない日。※冷蔵庫は使用できませんので、傷まない工夫をお願いします
水筒	水分補給が1日できる分。※おやつの時間があるため、冬も持参してください
名札	保育園で使用した名札 ※4月の春休み期間の1年生のみ必要
一人自席で過	例:勉強道具、おりがみ、のり、塗り絵、絵本、本、色鉛筆、はさみ、セロテー
ごせるもの	プ等

●持ち込みが原則禁止のもの ※やむを得ない事情がある場合は、支援員までご相談ください

禁止のもの

現金、ゲーム機、ぬいぐるみ、フィギュア、カードゲーム類などのおもちゃ、その他貴重品、スマートフォン、携帯電話 その他児童クラブの活動に適当でないと支援員が判断するもの

10. 児童の送り迎えについて

- ・児童クラブへの送迎は保護者の責任でお願いします
- ・お仕事を終えられたらすみやかにお迎えをお願いします
- ・学校休業日は来所前、自宅にて保護者の方で体温を測ってください
- ・学校休業日は来所時、保護者の方に体温、お迎えにみえる方、退所予定時間の確認をします
- ・送迎時は必ず保護者の方と児童クラブ支援員とで直接お子さまの受け渡しをお願いします
- ・お迎えの方が届けられている方以外の場合は、事前に保護者より児童クラブへ連絡をお願いします。連絡がない場合等は、安全確保のため子どもさんを引き渡せない場合があります
- ・開所時間は午前8時(早朝利用者については午前7時30分)から午後7時です。時間前に来 所されても、子どもさんをお受けすることはできません。時間内の送迎をお願いします
- ・お迎え後は、車の出入からの安全確保や駐車場の混雑軽減のため、児童クラブの室内外で遊ばず、**すみやかにご帰宅ください(他の児童クラブ利用者と遊ぶことも控えてください。**)
- ・送迎については指定の駐車場でお願いします(p.10「22.地図・案内図」)
- ・駐車場でのトラブル等については、責任をとることはできませんのでご了承ください
- ・小学生以下の兄弟姉妹等による送り迎えは認められません
- ・夏休み限定児童クラブは状況に応じ、通常の武豊児童クラブの場所で育成する場合があります。 受け渡し、お迎え時に施錠されている場合は、通常の武豊児童クラブ入口にあるインターフォンを押してください(p.10 ページ「22. 地図・案内図」)

11. **欠席の届け出について**

- ・出欠の予定に変更が生じた場合は児童クラブまでお知らせください
- ・急遽、児童クラブを欠席する場合(学校の早退を含む)、学校への連絡とは別に、必ず保護者 の方から下記まで連絡してください
- ・欠席連絡がない場合は緊急連絡先(職場を含む)にお電話させていただく場合があります
- ・職員不在時は留守番電話にて対応しております

クラブ名	電話番号	
武豊児童クラブ	72-0885	
緑丘児童クラブ	72-6220	(南棟)
	090-2618-5857	(北棟)
衣浦児童クラブ	73-6453	
富貴児童クラブ	72-0704	
夏休み限定児童クラブ	080-1577-9560	※クラブ開所後(1学期終業式翌日以後)
	72-0885	※クラブ開所前(1学期終業式以前)

12. <mark>一時休会について</mark>

- (1) 月初から月末まで1か月を通じて児童クラブを使用しない場合は、休会を希望する月の前月25日までに「児童クラブ一時休会届」を子育て支援課または児童クラブに提出ください。使用料、おやつ代が免除となります(p.21「27. 児童クラブ一時休会届」)
- (2) 一時休会期間は年1回、最長2か月を限度に使用できます

13. 退会について

- (1) 退会を希望する月の前月25日までに「児童クラブ退会届」を子育て支援課または児童クラブに提出ください。(届出の用紙は子育て支援課または児童クラブでお渡し)例:8月31日まで利用、9月から退会する場合→8月25日までに退会の届出を提出荷物や諸連絡がある場合がございますので、退会届を児童クラブではなく、子育て支援課へ提出された場合は、保護者の方から退会する旨を児童クラブへ連絡をしてください。また、退会される旨を保護者の方から学校へ直接連絡をしてください
- (2)出産(予定月)をはさんで前後2か月の全5か月以内は児童クラブをご利用できますが、 それ以降、育休等自宅で児童をみることができる場合は、入会基準を満たさなくなるため、退会届を前月25日までにご提出ください

14. 病気やけがが発生した場合について

- (1)児童の体調が悪いとき(発熱、下痢等が生じた場合) 保護者に連絡をしますのでただちに迎えに来てください
- (2) けがをした場合

ただちに応急手当を行い保護者に連絡し、かかりつけの病院等の相談をさせていただき 診断と治療を受けます。なお、緊急を要する場合、救急病院での診断と治療になります。 いずれの場合も、保険証をお持ちになって迎えに来ていただきます

- ※出張等で保護者の方が職場を離れる場合は事前に連絡をしてください
- ※児童クラブ中のけがに備え、児童クラブ共済制度に加入しています。(掛金は町が負担)
- ※救急外来を受診の場合、初診時選定療養費等の費用をご負担いただく場合があります

15. <mark>連携について</mark>

- (1) 家庭と児童クラブの連携
 - ・体調に関すること、不明点や心配なことがありましたら、いつでも気軽にご相談ください
 - ・送り迎えの際に、子どもさんの様子等を職員から口頭でお伝えさせていただきます
- (2) 保育園・小学校との連携について
 - ・安心して生活ができるよう、保育園および小学校と情報連携を行う場合があります

16. 入会中の注意事項について

- ・保護者の方の仕事先の変更、仕事を辞めた場合は必ずお知らせください
- ・注意事項を守らない等児童クラブの運営を妨げるとき、または、クラブ職員の指示、指導等に 従わず、他の子どもたちに悪影響を及ぼすような場合は退会していただくことがあります

17. 各種感染症による学級閉鎖等のきまりについて

<新型コロナウイルス等感染症及びインフルエンザ等第二種感染症により学級閉鎖・出席停止 となった場合の対応>

(1) 学校にいるときに学級閉鎖等となった場合

学級閉鎖となった場合、または学校において早帰りの措置がとられた場合、同じ学級の一般児童にも潜伏期の可能性がありますので、感染蔓延化を防止するため児童クラブの利用はできません

- (2) 出席停止の場合 医師の指示に従ってください
- (3) 児童クラブ再開

学級閉鎖等が解除された場合と医師の許可が出た場合には利用できます

- ※第二種感染症とは、インフルエンザ・百日咳・麻疹(はしか)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・風疹・水痘(みずぼうそう)・咽頭結膜熱・新型コロナウイルス感染症・結核・髄膜炎菌性髄膜炎
- ※第二種感染症以外でも腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、感染性胃腸炎、流行性嘔吐下痢症など、医師が感染のおそれがないと認めるまでは児童クラブの利用はできません

18. 地震・暴風・特別警報等の災害時について

<地震への対応>

(1) 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表されたとき

発表された時点で児童クラブは休業となり、次のような対応をします

- ①児童クラブに来る前
- ・児童クラブは休業になります。学校休業日で自宅から児童クラブに来る途中だった場合は自宅へお帰りください
- ・学校がある日の場合、学校の授業は原則、通常通り行われます。授業終了後は児童クラブで保護者の迎えを待ちます。すみやかにお迎えをお願いします

②児童クラブ活動中

- ・すべての活動を中止し、保護者の迎えを待ちます。すみやかにお迎えをお願いします
- ・施設外の活動のときは、状況に応じて必要な措置を講じます
- (2) 児童クラブ活動中に震度5弱以上の地震が発生したとき

児童クラブは休業となり、保護者の迎えを待ちます。すみやかにお迎えをお願いします 【各児童クラブ避難所】各小学校及び児童館が指定する避難所に準ずる

- ・武豊児童クラブ、夏休み限定児童クラブ・・・・・武豊小学校
- ・緑丘児童クラブ・・・・・・・・・・・・・緑丘小学校
- ・富貴児童クラブ・・・・・・・・・・・・富貴小学校
- ・衣浦児童クラブ (土曜日の児童クラブ含む)・・・・・富貴中学校

(3) 児童クラブの再開

児童クラブが休業となった場合、再開するときはメール配信させていただきます。連絡 があるまでは休業となります

<武豊町に暴風警報等が発表された場合>

(1) 暴風警報・暴風雪警報・特別警報(大雨、暴風等)が発表された場合

①学校がある日

午前6時30分までに解除された場合	通常どおり開所
午前6時30分までに解除されない場合	休業となります

②学校休業日

午前6時30分現在で発表されている場合	自宅待機
午前6時30分までに解除された場合	通常どおり午前8時(早朝利用者について
	は午前7時30分)受け入れ
午前11時までに解除された場合	解除された時間から2時間後より受け入れ
午前11時までに解除されない場合	休業となります

(2) その他

児童クラブの活動中に上記警報が発表された場合は、児童クラブの活動は中止とし、保 護者の迎えを待ちます。すみやかにお迎えをお願いします

暴風警報・暴風雪警報、特別警報(大雨、暴風等)以外の警報発表時、児童クラブは平 常どおり実施しますが、気象状況等により保護者のお迎えをお願いする場合があります

19. 児童クラブ用メールサービスについて

・児童クラブからのお知らせ事項等は、**原則すべてメール**にて配信しますので<u>児童クラブ用メールサービスにご登録ください</u>(文書での通知は原則行いません)

(登録については、入会決定後に配布される「児童クラブ用メール配信登録ご利用の手引き」 をご参照ください)

※毎年度メール配信登録が必要となります(昨年度登録された場合でも、再度登録が必要です)

20. 児童引き渡しカードについて

- ・大地震等の緊急時に児童をより安全に、より円滑に保護者の皆様方に引き渡すことができるよう、保護者の方に作成いただいています
- ・入会後に児童クラブから配布される「児童引き渡しカード」を提出してください
 - ※年度の途中で変更または修正がある場合は支援員にお申し出ください

21. 入会申込みについて

申込書の配布・申込み場所・期間

■当初入会申込期間:令和5年11月1日(水)~12月15日(金)

■場 所:役場子育て支援課(役場閉庁日を除く)

※児童クラブは入会されていても毎年度申込が必要です

※上記期間以降でも申込みは可能ですが、空きがない場合は上記の当初入会申込期間に申込された方より後の順番で待機となります。上記期間以降の申込みは、先着順の受付となります

※年度途中入会の場合は入会する2か月前から申込可能です

例:令和6年10月1日から入会したい場合→令和6年8月1日から申込可能

※申込書は、武豊町ホームページからもダウンロードできます

(預金口座振替依頼書兼自動振込利用申込書は、複写式のためダウンロードができません。 役場子育て支援課または町内の申込書が設置されている金融機関にてお受け取りください。) ※郵送やメールでの入会申込みはできません。役場子育て支援課窓口までご来庁ください

募集人数・対象者 ※各小学校の児童クラブと夏限定児童クラブの併用申込は不可

クラブ名	募集人数	入会可能期間	申込対象者	
武豊児童クラブ	80人		タル学校左学またける学系字字	
緑丘児童クラブ	108人	令和6年4月 1日(月)~	各小学校在学または入学予定者 (通学している小学校以外の児童 クラブへは入会できません)	
衣浦児童クラブ	60人	令和7年3月31日(月)		
富貴児童クラブ	50人		フラブハは八去できません)	
			町内小学校在学または入学予定者	
夏休み限定児童	児童 80人	令和6年1学期終業式翌日~	※武豊小学校区以外の児童も申込	
クラブ		令和6年8月31日(木)	<u>みできます(ただし、保護者の送迎</u>	
			<u>が必要です)</u>	

※児童クラブの休業日については、「5. 利用日・時間と休業日について」をご確認ください

<u>※夏休みのみ利用されたい方は、可能な限り夏休み限定でお申込みください。通年利用したくて</u> も利用できない方が毎年いますので、ご協力お願いいたします

入会基準

Α	父親又は母親 がいない家庭	父親又は、母親がいない家庭で、 <u>下記基準B~Eのいずれかに該当する場合</u>
В	家庭外労働	月64時間以上 居宅外労働することを常態として児童の育成に当たる者がいない場合(同居の20歳以上65歳未満の者全員)
	り 切 の 山	①出産(予定月)をはさんで前後2か月の全5か月以内
	母親の出産等	②病気又は心身に障害があり、児童の育成に当たる者がいない場合
D	介護	児童の家庭に長期にわたる疾病者、または心身に障がいのある者があり、自宅
	八 吱	外で介護に従事しているため、児童の育成に当たる者がいない場合
E	その他	上記のほかに、児童の育成に当たる者がいないと認めた場合
	注意事項	①内職及び自宅自営の場合は、原則入会できません
		②上記入会基準のC、D、Eの理由の場合、子育て支援課にて別途説明

提出書類について

- ※下記以外についても、子育て支援課から提出を求める場合がございます
- ※入会申込書と早朝利用申込書<u>以外</u>は、兄弟姉妹での申込の場合、**2人目以降の提出は不要です**

●入会申込共通書類

提出書類	提出の対象者	注意点
児童クラブ入会申込書		
(p.14「23. 児童クラブ入	全員	児童1人につき1枚必要
会申込書記入例」)		
確認書(おやつの提供につい て)	児童クラブ入会申込書 にアレルギーが有る旨 の記載をされた方	アレルギー体質等で市販のおやつが不可の 場合、各自おやつを準備していただきます

●入会基準確認書類

提出書類	提出の対象者	注意点				
		父母及び児童と生計を同じくする20歳以				
		上65歳未満の方全員				
		勤務先に作成を依頼してください				
		(健康保険証添付の上で自書にて作成する				
就労証明書	1 人甘淮 D 中底从兴县	<u>方法は不可となりました)</u>				
(p.16「24. 就労証明書記	入会基準B家庭外労働	兄弟姉妹の令和6年度武豊町保育所・認定こ				
入例」)	での申込の方	ども園入所申込みの際に使用された就労証				
		明書の写しで代用可能となりました				
		当初入会申込の場合、令和6年4月12日ま				
		で(夏休み限定児童クラブの場合、令和6年				
		8月1日まで)の勤務開始が条件				
令和4年分確定申告書の写し	入会基準B家庭外労働	自宅外自営の場合				
7個4年月曜足甲百音の子し	で、自宅外自営の方	日七か日呂の場口				
	入会基準が以下での申					
	込の方	家庭外労働に該当しない方で、健康上の理由				
	B家庭外労働で、自宅外	等、児童の育成にかかわれない理由のある場				
申立書	自営	合に提出が必要です				
	C母親の出産等	記載方法については、子育て支援課にご相談				
	D介護	ください				
	Eその他					
		当初入会申込の場合、令和6年3月31日ま				
 児童クラブ入会申込み時にお		で(夏休み限定児童クラブの場合、令和6年				
九重ノノノ八云中区の時にの ける誓約書		7月31日まで)に武豊町に転入し、令和6				
いる言言		年4月1日に各児童クラブのある小学校に				
	武豊町に転入予定の方	在学または入学予定であることが条件				
お子さんの生年月日が確認で		 保除証等				
きる書類等の写し		保険証等				
転入予定の住所地、入居予定		新築の場合…建築確認書の写し				
日等の確認ができるもの		マンション購入、賃貸住宅に入居…契約書等				

●必要に応じて、提出いただく書類

提出書類	提出の対象者	注意点				
預金口座振替依頼書兼自動振	これまで児童クラブで	3枚複写のため、銀行印を3箇所に押印して				
込利用申込書	の口座登録がなく、口座	ください。金融機関での照合のため、印影が				
込利用中込音 	振替を希望される方	はっきり分かるように押してください				
早朝利用申込書	早朝利用を希望される	児童1人につき1枚必要				
(p.19「26. 児童クラブ早	主	詳細はp.2「7. 早朝利用の申込について」				
朝利用申込(取消)書」)	<i>Л</i>	参照				

入会の決定等

当初入会申込期間内の児童クラブへの申込み児童数が募集人員を超えた場合は、下記の「児童クラブ当初入会申込基準点数表」の①~③の合計点数の高い方から入会予定となります

●児童クラブ当初入会申込基準点数表

	状	況	点数
		1年生	500
		2年生	400
(1)	入会時の学年	3年生	300
	(令和6年4月の新学年)	4年生	200
		5年生	100
		6年生	0
	保護者等の月間の勤務時間数・状況		
	※父又は母のいずれか低い方の点数	月間の勤務時間数(上限160)	
	(単身赴任等の場合、児童の送迎が可		
2	能な父又は母いずれかの点数)		
	※休憩時間を除く	妊娠または出産前後2か月	
	※小数点第1位を切上	※月間の勤務時間数との併用は不可	160
	※入会基準が介護・病気等を理由とす		
	る場合、本表に準ずる		
3	父親又は、母親がいない家庭 ※単身	赴任等は該当しません	100

【点数の計算例】

760点(①1年生(500点)②母:月160時間勤務(160点)③ひとり親(100点)) 470点(①2年生(400点)②父:月140時間勤務・母:月70時間勤務(70点))

当初入会申込期間内にお申込みの場合、**令和6年1月10日までに抽選等の案内がなければ、 入会決定となります**。入会許可通知書は、令和6年2月下旬以降に各家庭にお渡しする予定です。
なお、同じ点数の方がすべて入会予定とならない場合は、同じ点数の方で、以下の日程で抽選を行います(対象の方には別途連絡。役場子育て支援課による代理抽選可)。抽選から外れた方は、待機いただくことになります。なお、欠員が生じた場合は待機順に順次入会案内いたします。

【抽選日時】令和6年1月15日(月)18:00~ 対象:武豊・衣浦児童クラブ 令和6年1月16日(火)18:00~ 対象:夏休み限定児童クラブ

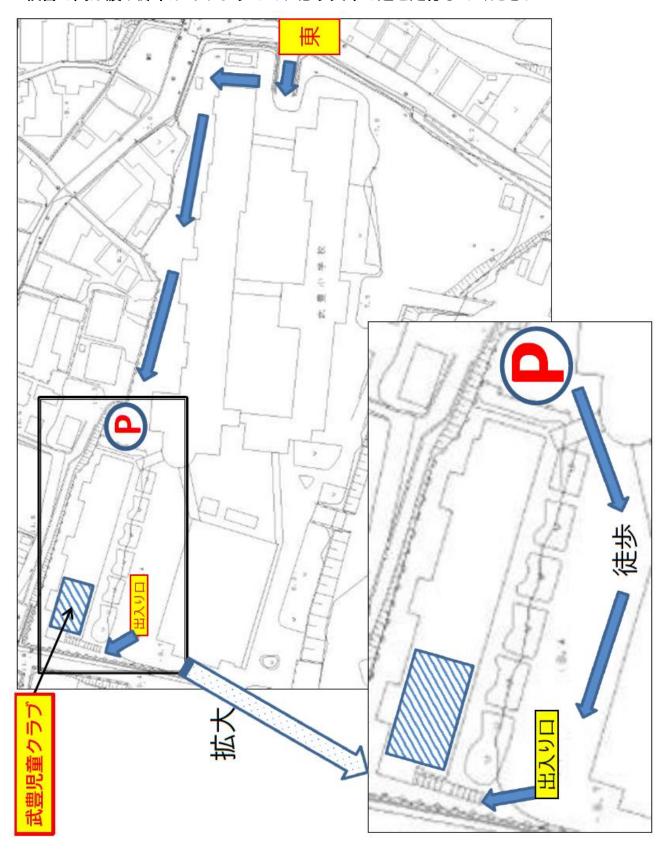
令和6年1月18日(木)18:00~ 対象:緑丘・富貴児童クラブ

【抽選場所】役場2階第2・3会議室

22. <mark>地図・案内図</mark>

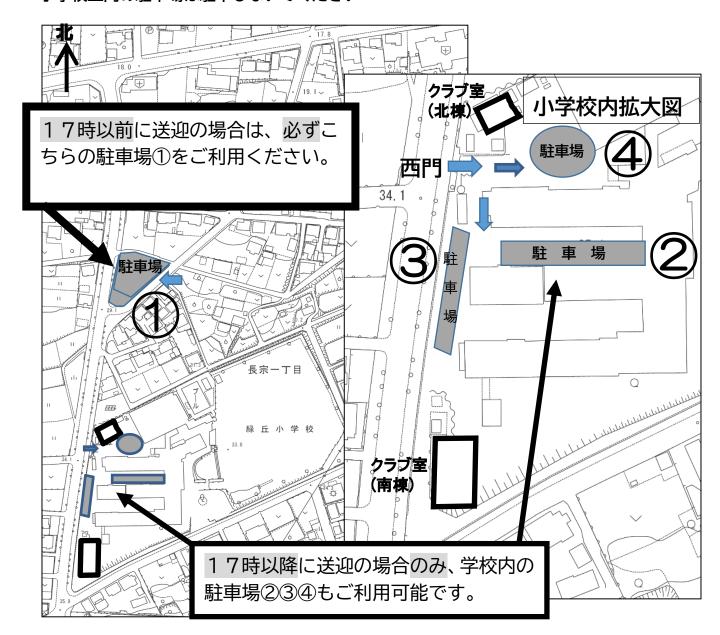
〇武豊児童クラブ

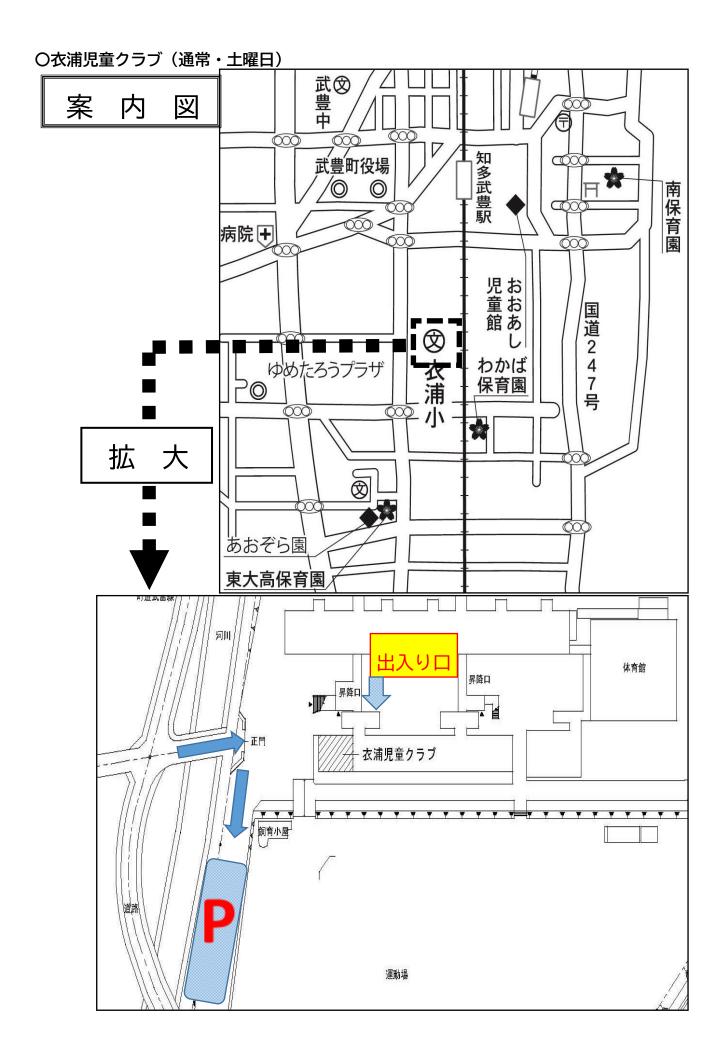
- ・駐車場は、北校舎の北側(給食室の裏側)となります
- ・西門近くの道路への駐車は一般車両の通行の妨げになりますのでおやめください
- ・校舎の間は渡り廊下がありますので、必ず矢印の道を走行してください



〇緑丘児童クラブ

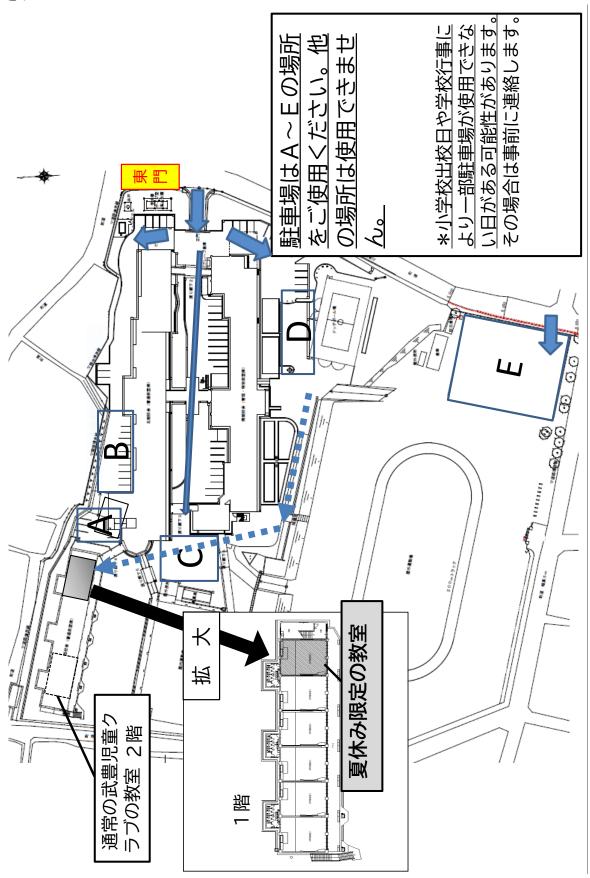
- ・春休み等の学校休業日においても、17時以前は学校内の駐車場は利用できません
- ・校舎内は児童等がいる可能性がありますので、十分注意して、徐行での走行をお願い いたします
- ・小学校西門及び通路は幅が大変狭いため、ご利用の際は十分注意し、譲り合ってご利 用ください
- ・小学校正門の駐車場は駐車しないでください





○夏休み限定児童クラブ

- ・校舎内は児童等がいる可能性がありますので、十分注意して、徐行での走行をお願い いたします
- ・通路は幅が狭く車両のすれ違いが難しいため、ご利用の際は、譲り合ってご利用くだ さい



23. 児童クラブ入会申込書記入例

様式第1号



記入例

児童クラブ入会申込書 (兼児童台帳)

新規:1 糸	継続:2	
兄弟入所	あり	なし
兄 弟		年

令和5年11月3日

武豊町長

次のとおり

____ 武豊・緑丘・衣浦・富貴・ _{|保 護 者} 夏休み限定のいずれか を記載

470 - 2392武豊町 字長尾山 2 住所 フリカ゛ナ タケトヨ タロウ 武豊 太郎◆ 氏名

参照に、該当する基準に○

クラブ利用料の納付 義務者になる方 (預金口座振替依頼 書兼自動振込利用申 込書の納付義務者名

]

と一致) 21. 入会申込みについて「入会基準」を

該当する入会基準

武豐

A • (B)

児童クラブへの人

希望入会期間 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

フリガナ タケトョ ミソタロウ かかりつけ医 性別 氏 武豊 みそ太郎 男 病院名:00病院 名 生年月日 平成29年5月8日 電話 0569-72-0000 生 在籍学校 | 武豊町立 **武豊**小学校 1 年 <u>◆※利用</u>利用を希望する年度での学年 入会児· 有 対象物: 卵 アレルギー (令和6年4月時点)を記入 (食物) の 現在の症状:体調によってじんましんが出る 童 薬等の服薬状況:○○薬を服薬"有"の場合、アレルギーの 無 · (有 <u> 通院状況:</u> 00 6 0 0 0 1 程度にかかわらず確認書が 及び 病名(診断名): 000 必要です 有 現在の症状:000 🛧 病気・障がい 児 \mathcal{O} 童 薬等の服薬状況:00薬を服薬特性をお持ちの場合は医師 \mathcal{O} 場 通院状況: 〇〇病院に月に〇回 の診断がなくても記入 状 無 · (有) 況 放課後等デイサービス等の利用状況: 00に週0回 救急搬送先 搬送先病院名: 〇〇病院 (00科) (指定のある場合) | 連絡先 [0000 - 00 - 0000 生活面で配慮して欲しい事や、特に注意して欲しい事

特になければ"良好"と記入 良好 / よく風邪をひく 筝 ◆

緊急連: 絡

先

緊急時連絡先 ① 090-000-000

連絡先名・呼び出し人氏名 [母 武豊 え子

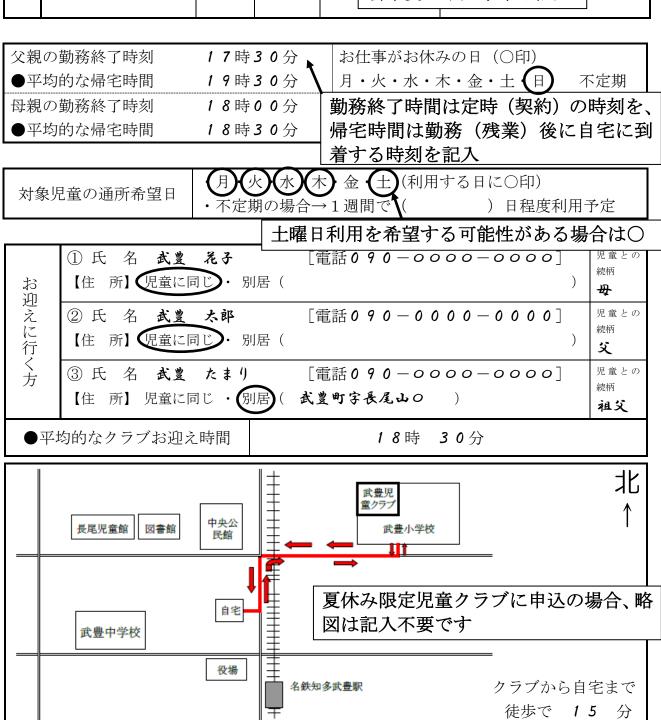
緊急時連絡先 ② 0569-00-000

連絡先名・呼び出し人氏名 [父 武 豊 太郎

緊急時連絡先 ③ 0569-00-000

連絡先名・呼び出し人氏名 [㈱みそ太郎 母 武豊 え子

	世帯員氏名	続柄	(裏	面 年月日	職業又は勤務先(就学先)
<u> </u>	武豊 太郎	爻	男	S62 · 8 · 1	(株)武豊
家庭	武豊 老子	母	女	560 · 9 · 2	(株)みそ太郎
庭状	武豊 みそ太郎	本人	男	H29 · 5 · 8	武豊小学校1年(予定)
況	武豊 みそ次郎	弟	男	R 2 · 4 · 5	西保育園年少 (予定)
<i>1)</i> L	武豊 みそ	祖母	女	S25 · 6 · 4	㈱富貴
				新年度の	予定学年を記入
	L	1		I	1



略 図 [自宅~学校~クラブ~自宅までの通う経路を朱書きで記入してください。]

24. 就労証明書記入例

就労証明書(児童クラブ記入例)

宛

・勤務形態を確認するため、勤務先に確認する場合があります。ご協力をお願いいたします。 ・様式や、その他記載方法についてはHPにてご覧いただけ

【お問い合わせ】

ます。

武豊町役場 子育て支援課 0569-72-1111(代)

	↑⊥F	1144.6		女	J							
証明日	西	暦	20	23	年	11		月	8	日		
事業所名		〇〇会社										
代表者名	代表者名 〇〇 〇〇											
所在地			0	07	3Oc)町〇	番地					
電話番号		**	k*	_		****		_	****			
担当者名		人事 太朗										
記載者連絡	先	**	k*	_		***	-	_	****			

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目									Ē	己載欄							
		□農業・	林業		漁業		□ 鉱業	•採石	業・砂	沙利 抗	采取業	□ 建設	業 [□製造業	□ 電気	・ガス・熱	.供給•:	水道業
	サ 任	□ 情報選	通信業		運輸業・	郵便業	□ 卸売	業・小	、売業			☑ 金鬲	ἀ業∙保険	業	□ 不動	カ産業・物	品賃貸	業
1	業種	□ 学術研	研究•専門	ⅳ技	【仕事問	開始の場	合】							ス業・娯	楽業 □	医療・福	祉	
		□ 教育・	学習支援	~		会申込()	
	フリガナ	タケトヨ タロ	ウ			!童クラブ 記入くだ:		、令	↑和64	年8.	月1日	まで)に	こ仕事開					
2	本人氏名	武豊 太郎	郎		7,1,2,2,1					٦				生年月日	1991	年	1 月	1 日
3	雇用(予定)期間等	☑ 無期	□ 有期	((無期の場	期間 合は雇用開	始日のみ	r)	202	22	年	4 月	1 E	~	年	F	1	日
_	十 1 - 5 - 22 + 古 * = 7	名和	尓	右上	欄と異	なる場合	、実際	に勤	務す	る事	業所	名を記	載					
4	本人就労先事業所	住瓦						、実際に勤務する勤務先住所を記載										
		□ 正社員		パー	-・アル/										いる場合、			
5	雇用の形態	□ 自営第	□ 自営業主 □ 自営業専従者 □ 自営業主 □ 自営業専従者 就業規則等で定められている休憩時間は含めてください。							業時間	は除き	`						
		月火	水木	金	土日		日	合										
		2 2	Ø	Ø] []	時		月	間	150	時間	0	分(うち	5休憩時	間 12	00 分) 1
	就労時間 (固定就労の場合)	一月当#	たりの就	労日	数	月間	20		日	_	週当た	りの家	労日数	週間	5	E		
		平日	8	時	30	分		~	16	6	時	0	分(表	ち休憩時間	間 60	分)/		
6		土曜		時		分		~			時		分就	業規則等	で定めら	れている	5月間の	の休
U	勤務形態に合わせて	日祝		時		分		~			時		分憩	合計時間	数につい	てご記え	入くださ	い。
	C REXY/2001	合計8	時間		月間	□週]間			時	間		分(ち休憩時間	間	分)		
	就労時間	就労日	日数		月間	□週	[間			E	3							
	(変則就労の場合)	主な就労・シフト			時	ŧ	分	~			時		分(表	ち休憩時間	自	分)		
	就労実績 就労実績	年月	2023	年	9	月	年	月	202	23	年	8	月	年月	2023	年	7	月
7	※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	20	日/月	15	O B	時間/月	1	5	日/	′月	113	時	間/月	20	日/月	152	時	間/月
	産前·産後休業の取得	□取得引	予定 🗆	取得			,											
8	※取得予定を含む	期間		年		月		日		_	~		白		В	F	1	
	育児休業の取得	□取得引	予定 🗆	取得	† [□ 取得済	み						【育体	復帰の場	易合】			
9	※取得予定を含む	期間		年	月	E	~		:	年	F	1			の場合は 記童クラブ			
4.0	産休・育休以外の休業の	□取得到	予定 🗆	取得	† [コ 取得済	み理	由							ェ里クフノ 復帰とご言			740
10	取得	期間		年	月	E	~	•		年	/							
11	復職(予定)年月日	□復職引	予定 口	復職	斉み		年		•	月		日						
	育児のための短時間	□取得引	予定 口	取得	‡		期	間			年	月	日	~	年	月		日
12	勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	主な就労・シフト時			時	ŧ	分	~			時		分(表	ち休憩時間	間	分)		
13	保育士等としての勤務実 態の有無	□有	口有(う	予定)	☑無													
14	備考欄																	

25. 預金口座振替依頼書記入例

ゆうちょ銀行以外

預金口座振替依賴書記入例

預金口座の預金者氏名を記入して ください。 武豊町預金口座

通帳の届出印を3枚とも 押してください。 申込み年月日を記入してください。

	出典坛	預金	应振 巷(水桶 書 華 白 重	加払込利用申	认重	1 \	金融機関控			
	TV 55	1114平口	上 孤日	八八月日水口乡	114人人作1711年				預金口座		
私は	武豊町から請求された金額	を私名義の下	記口座から口	座振替 (自動払込)	により納付したいのつ				の番号は		
のう	え依頼します。			7	銀行・支店コー	-			右詰めで		
預		タロウ		金融機関届出印 2・3 枚目にも押	銀行・信		00	本店	記入し、7		
金	預 氏名 煮 堂	太郎		 	信組・展			支店	桁に満た		
座	金(作)(データフェ)	ないでくれ	銀行・郵便局のみ	豊		当座	3.納税		ない場合		
郵品				1 号	通帳番号		<u>) () (</u> iづめ記入)		←は、頭から		
郵便局	166 下記による		12 12	記入しないでく	ださい				「0」を記 入 し て く		
振替日(払込日) 武豊町会計管理者及び武豊町水道事業の指定する日											
	E番号 470 - 2392 納付義務者住	^所 武皇町	字長尾山	2番地		番号 090)	0000 - 00	00	ださい。		
※ 並	展替(払込)希望 No. に〇印る			A		_		- 1	納付義務者		
No.	種 目 別	振替 払込 区分	振替 払込 開始	納付義務者	納付義務者	種別コード	払 込 先 口座番号	払 込 先 加入者名	の郵便番		
1	町県民税	前納・期別	年度 期			35			号・住所・		
2	固定資産税·都市計画税	前納・期別	年度 期			35			電話番号を		
3	軽自動車税	定期	年度			35			記入してく		
4	国民健康保険税	期別	年度 期	7		35			ださい。		
5	後期高齢者医療保険料	期別	年度 期			28	00820-0				
6	介護保険料	期別	年度 期			30	-960649		納付義務者		
7	保育園保育料•使用料	毎月	年 月			30			の氏名を		
8	児童クラブ使用料	毎月	○年 ○月	95 F∃ 9 □ ウ 武豊太郎 ◆		30		武豊町会計管理者	(フリガナ		
9	下水道受益者負担金	5 削・1 削 期別	年度 期			30			をつけて)		
10	農業集落排水受益者負担金	5前・1前 期別	年度 期			30			記入してく		
11	町営住宅使用料	毎月	年 月			25			ださい。		
12	老人ホーム施設入所者措置 費負担金	毎月	年 月			30					
13	ホームヘルパー派遣手数料	毎月	年 月			30	00820-0 -961135				
14	老人ショートステイ手数料	毎月	年 月			30					
15	デイサービス手数料	毎月	年 月			30					
16	水道料金,下水•集排使用料	毎月	年 月			22	$00810-8 \\ -960574$				
17	し尿汲取手数料	定期	年 月			ゆう	ちょ銀行・郵便	局を除く			
18	やすらぎの森墓園墓地管理料	定期	年度			ゆう	ちょ銀行・郵便	局を除く			
個別事	水 道 料 金 お客様番号 下水・集排使用料		設置場所	f 武豊町 字							
事項	園 名	3 2	園児名		(年	長・中・	少・乳)				
預金	本	・		武豊みそ太郎 が適用されます。)	. (不值	返却事由)		検 収			
17(31)			- HANNENDAE	~ ~ / IJ C 1 V O 7 0 /	/···				$\overline{}$		

※口座振替が可能な金融機関は、下記のとおりです。(順不同)

これ以外の金融機関は、取り扱いできませんので、ご注意ください。

三菱UFJ銀行 あいち知多農協 名古屋銀行 中京銀行 愛知銀行

知多信用金庫 半田信用金庫 東海労働金庫 西尾信用金庫 十六銀行

大垣共立銀行 ゆうちょ銀行

(ゆうちょ銀行は、次ページの記入例をご参照ください)

預金口座振替依賴書記入例

ゆうちょ銀行

預金口座の預金者氏名・郵便番 号・住所を記入してください。

通帳の届出印を3枚とも | 押してください。

申込み年月日を記入して ください。

							- 1			
	武豊田	丁預金口	座振替	依賴書兼自勇	协払込利用申		W	金融機関控		預金口座
利力	武豊町から請求された金額	た利 夕美の下	記口広から口	広垢麸 (白動ガス)	に上り納付したいのう		○ 年 ○ ○			の番号は
	え依頼します。	で似石毯の下	記口座がり口	座旅省 (日勤公区)			口座恢督院	た を 作 が)		右詰めで
	フリガナ タケトョ	タロウ		金融機関届出印	銀行・支店コー					記入し、8
預	氏名			2・3枚目にも押印	銀行・信言			本店支店		桁に満た
金口口	預金	太郎		(武)	金種目 1記入しな	いでく	ふださい			ない場合
座	者 住所 (〒470-000)()) ※ ゆうちょ ×春地	銀行・郵便局のみ		金口座					は、頭から
郵便局			通帳記	号	通帳番号	子(右	づめ記入)			「0」を記
局輕	166 下記による	5 1	$\triangle \triangle \triangle$	1000		0	00		\leftarrow	入してく
振	替日(払込日) 武豊町会計	管理者及び武闘	豊町水道事業の	の指定する日						ださい。
1000000	(番号 470 - 2392 納付義務者住	所武皇町	字長尾山	62春年		番号 090)	0000 - 00	0.0		/cev.
	議替(払込)希望 No. に○印る	とつけてくださ	<i>ا</i> را،						Γ	納付義務者
No.	種目種別	振替 払込 区分	振替 開始	納付義務者	納付義務者	種別コード	払 込 先口座番号	払 込 先 加入者名	٦	の郵便番
1	町県民税	前納・期別	年度 期			35	- AL III - 7	MIX CELL		号・住所・
2	固定資産税•都市計画税	前納・期別	年度 期			35				電話番号を
3	軽自動車税	定期	年度		-	35				記入してく
4	国民健康保険税	期別	年度 期			35				ださい。
5	後期高齢者医療保険料	期別	年度 期			28			L	
6	介護保険料	期別	年度 期			30	00820-0 -960649			納付義務者
7	保育園保育料•使用料	毎月	年月			30				の氏名を
8	児童クラブ使用料	毎月	〇年 〇月	タケトヨクロウ 武豊太郎		30		武豊町		(フリガナ
9	下水道受益者負担金	5前・1前	年度 期	武夏不即		30		会計管埋者		をつけて)
		期別 5前・1前			-	-				記入してく
10	農業集落排水受益者負担金	期別	年度 期			30				ださい。
11	町営住宅使用料 老人ホーム施設入所者措置	毎月	年 月			25			_	
12	費負担金	毎月	年 月			30	00820-0			
13	ホームヘルパー派遣手数料	毎月	年 月			30	-961135			
	老人ショートステイ手数料	毎月	年月			30				
15	デイサービス手数料	毎月	年月			30		-h da m-		
16	水道料金,下水·集排使用料	毎月	年 月			22	$00810-8 \\ -960574$			
17	し尿汲取手数料	定期	年 月			ゆうち	るよ銀行・郵便	局を除く		
18	やすらぎの森墓園墓地管理料	定期	年度			ゆうち	よ銀行・郵便	局を除く		
個別	水 道 料 金 お客様番号 下水・集排使用料		設置場所	所 武豊町 字						
事項	保 		関児名		(年:	長・中・	少・乳)			
欄	工座振替規定 ※ (ゆうちょ銀行・	・ 豪クラブ (武豊みそ太郎	(本権	調返却事由)		検 収		
1. 翁	限行に請求書が送付されたときは、 ってください。この場合預金規定ま	私に通知すること	となく、請求書記	巴載金額を預金口座から引	落しのうえ支払 金融 1預点	金取引なし	3印鑑相違			
ť	アマベルとい。この場合関金が足る 別手の振出しはしません。 最替日において請求書記載金額が列				る	名、預金種		印鑑照合		
á	R質白において請求膏配載金額が別 と含む。)をこえるときは私に通知 順収書及び払込通知書の発行は、預	することなく請求	大書を返却しても	差し支えありません。	用加加加	座番号、口 等)	座名義	受付印		
4. 5	現状音及び払込週知音の発行は、関 この契約を解約するときは、私から J間にわたり請求元から請求がない	武豊町または銀行	うに書面により届	出します。なお、この届	出がないまま長					
*	別面にわたり請求元から請求かない 冬了したものとして取扱って差し支 この預金口座振替について紛議が生	えありません。			役場受	付	日月	竹印		
6. H	T営住宅使用料・老人ホーム施設入	所者措置費負担金	・ホームヘルパ	一派遣手数料・老人ショー	ートステイ /	1				
7. 」	∈数料・デイサービス手数料の振替 上記納付に過誤納還付金の預金口座 仏の都合により口座振替を中止・解	への振込に同意し)ます。		C/47 X 9 .	1	1	1		
	Aの都合により口座振音を中止・胼 掲高不足などが続く場合、中止・解									

26. 児童クラブ早朝利用申込(取消)書

様式第6号(第9条関係)

裏面は申込時にお使いいただける様式です。このページを切り離してご使用ください。

記入例

児童クラブ早朝利用 申込(取消)書

今和0年0月0日

武豊町長

保護者 住 所 **武豊町字長尾山 2** 氏 名 **武豊 太郎** 電 話 72-〇〇〇

下記のとおり、**令和●** 年度の学校休業日における早朝利用を (申込・取消 します。

 記

 児童クラブ名
 武豊

 児童氏名

長期休みのある月と、運動会の振替休みの 月に早朝利用をしたいパターンになります。

10月は振替休みの1日だけの早朝利用だったとしても月額の早朝利用料がかかりますのでご注意ください。

申込期間

春夏冬休みの ある月	4月(7	7月(8	月 (12月	1月(3)	月	
通常月	5月	6月	9月	10月	11月	2月	

- ・早朝利用を希望する月に○をしてください
- ・○をした月で月額利用料が発生します
- ・○をした月の土曜日、春夏冬休み、学校の振替休みの早朝利用ができます
- ・欠席の場合も月額利用料は返金しません
- ・早朝利用する月を変更や取消する場合は、再度、児童クラブ早朝利用申込(取消)書 を前月25日までにご提出ください

学校の振替休み

運動会やペアレンツ学級などの振替休みに早朝利用がある場合は○をしてください (振替休みのある月に○があるか確認してください)

※振替休みがある月が提出時点でわからないため、<u>早朝利用する月に○ができないは、前月25日までに変更の申込書を再度提出してください</u>(再提出の場合は、 い月分以降の月も早朝利用を希望する月に○をしてください)

い月分以降の月も早朝利用を希望する月に〇をしてください) 取消(事前)

取消期間	□申込期間すべて □申込期間の一部(
取消理由等	

ここに○をした場合は、振替休みのある月に○が あるか確認してください。

例えば、10 月の運動会振替休みに早朝利用をしたい場合は10月に○があるかご確認ください。

児童クラブ早朝利用 申込(取消)書

年 月 日

武豊町長

保護者住所氏名電話

下記のとおり、_____年度の学校休業日における早朝利用を申込・取消します。

記

	• •		
児童クラブ名	児童氏名	学年	

申込期間

春夏冬休みの ある月	4月	7月	8月	12月	1月	3月	
通常月	5月	6月	9月	10月	11	月	2月

- ・早朝利用を希望する月に○をしてください
- ・○をした月で月額利用料が発生します
- ・○をした月の土曜日、春夏冬休み、学校の振替休みの早朝利用ができます。
- ・欠席の場合も月額利用料は返金しません
- ・早朝利用する月を変更や取消する場合は、再度、児童クラブ早朝利用申込(取消)書 を前月25日までにご提出ください

学校の振替休み

運動会やペアレンツ学級などの振替休みに早朝利用がある場合は○をしてください (振替休みのある月に○があるか確認してください)

※振替休みがある月が提出時点でわからないため、<u>早朝利用する月に○ができない場合は、前月25日までに申込書を再度提出してください</u>(再提出の場合は、変更したい月分以降の月も早朝利用を希望する月に○をしてください)

取消(事前)

取消期間	□申込期間すべて□申込期間の一部()
取消理由等	

27. <mark>児童クラブ一時休会届</mark>

様式第5号(第9条関係)

裏面は届出時にお使いいただ ける様式です。このページを 切り離してご使用ください。

記入例

児童クラブ一時休会届

令和0年4月25日

武豊町長

保護者 住 所 **武豊町字長尾山2** 氏 名 **武豊** 太郎

記

児童氏名		武豊	みそ	太郎			学	年				1年	
休会期間	令和0	年	5	月	1	日~	令和〇	年	6	月	3 0	日	
	家庭保育	可能と	: な-	ったか	さめ	: b							
休会理由	一時休会期間は年1回、最長2か月で 可 : 5月1日から6月30日まで休ま 不可: 5月1日から5月31日まで休ま							休会					
小云 连田							7月1 (※年					休会	

児童クラブ一時休会届

年 月 日

武 豊 町 長

保護者住所氏名

下記のとおり、	児童クラブを一時休会しますので届け出ます。

記

児童氏名				学 年		年
休会期間	年	月	日~	年	月	月
休会理由						

たけとよファミリー・サポート・センター

〔子育て支援のご案内〕

児童クラス利用のみなさんへ

ファミリー・サポート・ センターを ご存知ですか?



「子育ての援助を受けたい保護者」と、「応援をしていただける方」が会員となり、お互いに助け合う会員組織です。仕事をしながらの子育てには、 安心してわが子を預ける場所があるのは心強いと思います。

いざという時、頼れる場所を作っておくと安心ですよね!

《こんな時にご利用ください。》

- ◎ 春休み、夏休み、冬休みなど、学校が休みのときの送迎をしてほしい。
- ◎ 児童クラブに迎えに行き、その後習い事に送迎してほしい。
- ◎ 残業があり児童クラブ後短時間、援助会員宅で預かってほしい。
- ◎ その他、美容院に行きたい、ちょっと買い物、休み中のリフレッシュ etc などの利用も可能です。

《会員になるには・・・》

- ★講習会を受ける必要があります。
- ★講習会には予約が必要です。
- ★講習会は1時間程度です。
- ★講習会の会費は無料です。
- ★講習会終了後、会員証を交付します。 ※会員証貼付の写真を撮ります。

時間/曜日	月~金曜日	土・日·祝日 及び年末年始	
7:00~ 19:00	600円	700円	
上記以外の 時間	700円	800円	

報酬基準額(1時間あたり1人の基準額)



問い合わせ : たけとよファミリー・サポート・センター

〒470-2531 武豊町大字富貴字外面77番地(南部子育で支援センター2F)

TEL·FAX: 0569-74-0512